1.　評価報告概要表

評価確定日　平成21年10月9日

【評価実施概要】

事業所番号	2294200122
法人名	株式会社ハウスマガンダ
事業所名	グループホーム瀬名川
所在地 （電話番号）	静岡市葵区瀬名川1丁目10－20 （電　話）054-263-2650

評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成21年7月27日

【情報提供票より】（　21年　6月　23日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　19年　2月　1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	16	常勤　8 人，非常勤　8 人，常勤換算　6.4 人

（2）建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2 階建ての　1 階　～　2 階部分	

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	65,000 円		その他の経費（月額）	15,000 円
敷　金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　65、000円）		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり　1,350円			

（4）利用者の概要（　6月　23日現在）

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名		要介護2		2 名
要介護3	7 名		要介護4		3 名
要介護5	2 名		要支援2		0 名
年齢　平均	86 歳	最低	66 歳	最高	102 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	城西神経内科クリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅地の中にあり、近隣に病院や小学校がある。建物は、ゆったりと十分な広さがあり、敷地内にはデイサービスが併設され、共有の園芸スペースもある。平成19年2月に前法人から経営者が代わり、管理者は「安心、安全」を法人理念に掲げ、利用者・家族はもちろんのこと、職員にとっても安心、安全な事業所となることを目指し取り組んできた。利用者のためにできることを研修等で学び、また近隣の住民へホームのあり方、必要性を伝えることで地域との繋がりを深めている。最近では、町内行事や講演会を行う場としてホームの一部を開放している。常に開かれた施設作りを目指して取り組む姿勢が見られる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

現在の法人に移行してからは初めての外部評価であり、今後評価を活かした取り組みを期待したい。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

今回の自己評価は、管理者が中心となり職員の意見を反映させてまとめた。評価の意義の理解や自己評価を全職員で取り組むまでには至っていないが、今後継続的に外部評価を受審する中で、全職員と課題を共有し、改善に取り組まれることを期待する。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

現在、日程調整や参加者の意向等で6ヶ月に1回の開催となっている。会議には、家族、町内会代表者、民生委員等が参加し、事業内容の報告や意見交換を行っている。会議を重ねる中で、地域の理解を深め、協力体制が築かれている。最近では、隣の区民の参加もあり、ボランティアの協力や勉強会の開催にも繋がっている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

家族の意見や苦情相談は、主に管理者、介護支援専門員が受けており、日頃から意見の出しやすい関係作りに努めている。また、6ヶ月に1回程度家族会（運営推進会議と合同で行なうこともある）を開催し、意見交換の場を設けている。これまで出された意見は、検討し改善に向けた取り組みがなされている。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

運動会や夏祭り等の町内行事への参加や、ホームを開放して老人会や町内会の行事を行ったり、勉強会等を実施している。地域との関係は良好で、今後も地域の特性を活かし、地域に開かれた施設作りを行っていきたいと考えている。

2. 評 価 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を「安心、安全」、ホーム理念を「共に生きる」と掲げ、利用者、家族、職員にとって安心、安全な施設作りを目指して取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、ミーティングや会議の場で「常に安心できるケア」について話し合っている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運動会や夏祭り等の町内行事への参加や、ホームを開放しての老人会・町内会の行事開催、勉強会等を実施している。地域との関係は良好で、今後も地域の特性を活かし、地域に開かれた施設作りを行っていきたいと考えている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価は、平成17年に実施しており、現在の法人に移行してからは初めての外部評価となる。今回の自己評価は、管理者が中心となり職員の意見を反映させてまとめた。評価の意義の理解や自己評価を全職員で取り組むまでには至っていない。	○	今後継続的に外部評価を受審する中で、評価の意義や活用方法について全職員の理解を進めていかれたい。また、自己評価についても、全職員で行い、日々のケアの振り返りとして活かされることを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、6ヶ月に1回の開催となっている。会議には、家族、町内会代表者、民生委員等が参加し、事業報告や意見交換を行っている。会議を重ねる中で、地域の理解を深め、協力体制が築かれている。最近では、隣の区民の参加もあり、ボランティアの協力や勉強会の開催にも繋がっている。	○	地域に対して発信していくためにも、開催頻度を現在より増やしていかれることが望ましい。また、会議出席者に市担当職員の参加を希望されているので、様々な分野の方の参加も含め、積極的に働きかけられたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所職員は、市担当者の元に直接足を運び、運営について相談している。また、運営推進会議への出席を依頼している。	○	地域に密着したサービスを実施するにあたり、保険者である市との連携は不可欠である。共にサービスの質の向上を目指した取り組みを期待する。
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	1ヶ月に1回以上のペースで家族の来訪があり、利用料の支払いもホームへ直接支払うようにお願いしている。その際に、日頃の様子を伝えると共に、意見を伺っている。また、月1回お便りを発行し、暮らしぶりを伝えるようにしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情相談等は、管理者、介護支援専門員が受けており、日頃から意見の出しやすい関係作りに努めている。また、半年に1回程度家族会を開催し、意見交換の場を設けている。これまで出された意見は、検討し改善に向けた取り組みがなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを考え、定期的な異動は行っていない。離職者を抑えるための取り組みの必要性を感じており、事業所の方向性を十分理解した上で就労してもらうため、繰り返し話し合う機会を設けている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状では、人員不足から外部研修の参加が十分とは言えないが、研修の必要性は感じている。年1回は全体研修を行い、今後も必要に応じて働きながらトレーニングできる機会を設けたいと考えている。	○	それぞれの職員が働きながらステップアップできるよう、年間計画を立てることに取り組まれたい。また、業務内で外部研修に参加することが難しい現状もあるが、情報を提供するなどして、職員が学ぶ機会が作られることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国や県のグループホーム連絡協議会に加入し、他のホームとの交流を図っている。地域内でのネットワーク作りには至っていないが、リーダー研修参加を機に、今後交流や連携につなげていきたいと考えている。	○	他事業所とネットワーク作りを行い、共に地域で抱える問題に向き合い、協働で質の向上を目指していくことが望まれる。また、他事業所を知ることは、職員にとってもプラスになると考えられるので、前向きに取り組まれることを期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みの家具の持込みや必要な情報収集を行い、利用者が安心して住み替えられるよう配慮している。入居後も家族に対し、継続して訪問の機会を作ってもらえるよう働きかけている。また、併設されたデイサービスからグループホームへサービスを移行する対応も行っており、入居後もデイサービスを利用できるよう協力体制を作っている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と共に洗濯、買い物等を行っている。また、菜園の作業で野菜の育て方や花の名前を教えてもらう等、利用者の経験を活かせる場面作りに努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前より、利用者・家族に希望や意向を確認し、入居後も暮らしの中での職員の気づきなど、情報を収集し、一人ひとりの意向や暮らしに関するニーズを把握するよう努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	定期的に担当職員を中心にカンファレンスを開催し、ケア内容や課題について話し合っている。介護計画書に、利用者、家族、職員の意見が反映されるよう意識し作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	大きな変化が無ければ、概ね3～6ヶ月毎に見直しを行っている。その際カンファレンスを開催し、関係者に意見を求めている。また、日々の変化や支援内容は、その都度支援経過記録にまとめられ、ケア内容が現状に即した内容であるか検討されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の希望により行きつけの理美容室や、外食に出かけるなど、柔軟に対応している。また、家族の依頼で受診の付き添いも行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所のかかりつけ医により、月2回の往診があり、24時間体制で連絡が取れるようになっている。また、入所前からのかかりつけ医も継続しており、必要に応じて受診支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り」に関する指針を作成し、方針を共有している。利用者・家族の希望に応じて、受け入れ体制はできている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ介助等は、利用者のプライドを傷つけない声掛け、対応を心がけている。また、個人情報に関して、書類等の管理を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを守り、利用者がその日どう過ごしたいかを把握し、それぞれに応じた柔軟な支援を心がけている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は外部の業者を利用している。朝・夕食のメニューは利用者の要望を取り入れ、職員と一緒に食材の買い物に出かけている。食事は小グループでテーブルを囲み、職員が介助をしながら一緒に食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	前法人の時から、利用者にとっては午前中の入浴が一番適しているとし、それが利用者に定着している。午後に入りたい方もいるが数は少ない。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中で、利用者一人ひとりのできること（洗濯物たたみ・掃除・食事の準備や片付け等）を探し、やっていただくことで役に立っていると自信をもって過ごせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩やドライブ、買い物に出かけ、毎日外出できるようにしている。季節のイベント（桜の花見・菊祭・水仙祭等）も利用者の楽しみになっている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を十分理解しているが、個人の居室やホームの出入り口に鍵をかけている。利用者が、バスで遠くまで行ってしまったことがあり、現在、利用者の安全を考慮し施錠している。	○	外へ出てしまう利用者のパターンを把握し、職員同士の見守りと連携の体制を作ることで、鍵をかけない支援に向けて取り組まれたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者の不穏を防ぐためと、レベル低下のため、防災訓練は職員のみで実施している。緊急対応マニュアルを作成し、職員に周知している。	○	年間の行事に避難訓練を取り入れ、消防署に協力してもらい、地域住民と一緒にAEDの使用講習を行うなど、地域との協力体制の構築につなげられたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録し、月2回の体重測定で食事量の過不足を判断している。体調により食事を摂れない時などは、利用者の好みのもので補うようにしている。献立内容は、栄養士のチェックにより助言をもらっている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居間にはなるべく物を置かず、利用者が安全に、自由に動けるよう配慮している。また、台所やトイレも広く、使い勝手のよい作りとなっている。ベランダの花や中庭の家庭菜園など、季節感を楽しむことができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、使い慣れたタンスや仏壇が持ち込まれている。また、亡くなられたご主人の写真やご家族の写真、利用者の趣味の物も飾られ、一人ひとりの個性が活かされた居室作りを支援している。		